

道路整備特別措置法施行令の一部を改正する政令案要綱

第一 道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、道路整備特別措置法施行令について所要の規定の整理を行うものとする。 (本則関係)

第二 この政令は、公布日から施行するものとする。

(附則関係)